

令和5年度 第2回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和5年11月28日(火) 午前10時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人(全員)
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長
総務課総務・契約検査グループ長、総務課職員
4. 議題
 - 〈報告案件〉(1) 令和5年度上半期(R5.4.1~R5.9.30)の入札・契約状況等について
 - (2) 入札参加停止措置の状況について
 - 〈審議案件〉(3) 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<審査>
 - ①熊取町立東小学校大規模改造工事(3期)
 - ②マンホールポンプ設備工事(R5-1)
 - ③道路除草工事(R5-4)
 - ④熊取町雨山青少年集いの場休憩所内便所設置工事設計業務
 - ⑤マンホールポンプ施設更新工事(R5-1)
 - ⑥熊取町立北小学校排水管改修工事設計業務
 - ⑦道路舗装修繕工事(R5-2)及び人孔鉄蓋修繕工事(R5-1)
 - 〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔令和5年度建設工事発注見通しについて〕
5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 令和5年度上半期（R5.4.1～R5.9.30）の入札・契約状況等について
- ・上半期に入札執行した指名競争入札51件（建設工事35件、コンサルタント業務16件）、制限付一般競争入札2件の執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑なし
回答・説明

- (2) 入札参加停止措置の状況について
- ・上半期（R5.4.1～R5.9.30）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 入札参加停止業者は、どのようにして把握しているのか。
回答・説明
1. 大阪府からの建設業法違反等の通知や報道提供として公表される「入札参加資格者の入札参加停止について」を確認している。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案（7件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①熊取町立東小学校大規模改造工事（3期）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 工事番号はどのように付番しているのか。 2. ランダムに工事番号を付番した方が公平とも考えられるがどのように考えて付番しているのか。 3. 5者を指名選定したが、入札参加制限により5者未満での競争となっている場合が見受けられるがどのように考えているか。
回答・説明
1. 入札案件を工種ごと、金額順に並べて付番している。 2. 工事を落札すると、同じ工種の工事を入札できない入札参加制限となるため、同じ工種であれば金額の大きい順番に開札することが適切な順番と考えている。 3. 業者選定の段階で5者を指名していることから、契約規則上の5者選定を満たしていると考えている。

②マンホールポンプ設備工事（R5-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 落札できる業者が限定されている。大阪府外の業者を入札に参加させることは可能か。</p> <p>2. 落札者が限定されている理由はなぜか。</p> <p>3. 他の自治体でも同じような状況か。また、監視システムの入れ替えの予定はあるか。</p>
回答・説明
<p>1. 入札参加資格者の要件として大阪府内に本店又は支店があることが条件としているので、大阪府外業者は対象とはならない。</p> <p>2. 下水道課に導入している監視システムの警報器を納入できる業者が限られているからと考えられる。</p> <p>3. どちらもわからない。今後調査する。</p>

③道路除草工事（R5-4）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 入札参加制限により、5者未満の競争となっている。十分に競争ができているのか疑問。入札参加制限を見込んで業者数を設定できないか。</p>
回答・説明
<p>1. 指名選定の段階では5者以上選定しているため、適正と考えている。業者選定の段階で入札参加制限により1者になることが見込まれる場合は1者とならないよう調整する。</p>

④熊取町雨山青少年集いの場休憩所内便所設置工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 落札率99.9%の1者の応札である。どのような状況でこのような入札結果となったのか。</p>
回答・説明
<p>1. 業務内容が雨山の頂上に設けられている休憩所内にトイレを設置するための設計業務であり、現地調査等にあたり困難が懸念されるため辞退したのではないかと考えられる。</p>

⑤マンホールポンプ施設更新工事（R5-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 不調となった後は、どのようになったのか。
回答・説明
1. 不調となった結果を総務課から下水道河川課に通知し、その結果をもって下水道河川課にて随意契約を実施した。

⑥熊取町立北小学校排水管改修工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 不調となった理由はなぜか。 2. 不調となった後は、どのようになったのか。
回答・説明
1. 業務内容は、学校の中庭にある排水管の改修設計業務であり、規模が小規模なことが原因で不調となったと考えられる。 2. 不調となった結果を総務課から学校教育課に通知し、その結果をもって学校教育課にて随意契約を実施した。

⑦道路舗装修繕工事（R5-2）及び人孔鉄蓋修繕工事（R5-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 中止となった理由はなにか。 2. その後の経過はどうなっているのか。
回答・説明
1. 入札参加者からの指摘で設計書の代価表に誤りが判明したため、事前公表している予定価格及び最低制限価格を訂正する必要があり中止とした。 2. 中止の後、設計書を修正し予定価格及び最低制限価格を改めて設定し、道路舗装修繕工事として、中止となった際の指名業者と同じ者を指名し入札執行した。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑
1. マンホールポンプについては、他自治体の状況を教えてほしい。
回答・説明
1. 他自治体の状況を調査し、次回の入札監視委員会にて報告する。

〈審議結果〉

審議結果
1. 令和5年度上半期（R 5. 4. 1～R 5. 9. 30）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉 令和5年度建設工事発注見通しについて

主な意見・質疑
質疑なし

7. 審議会の情報
- | | |
|-------|---|
| 名称 | 入札監視委員会 |
| 根拠法令等 | 附属機関条例
入札監視委員会規則 |
| 設置期間 | 平成21年7月24日～ |
| 所掌事項 | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。 |
| 委員数 | 3人 |
8. 担当課
- | |
|-----|
| 総務課 |
|-----|